

感推第779号の2  
令和4年9月7日

一般社団法人岐阜県医師会長様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

### 診療・検査医療機関の拡充・公表について

平素より、県の診療・検査医療機関に関する事務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、貴団体におかれましては、これまでも診療・検査医療機関の拡充・公表に取り組んでいただいているところですが、この度、厚生労働省から「現下の感染状況を踏まえたオンライン診療等も活用した診療・検査医療機関の拡充・公表について」（令和4年8月31日付け事務連絡）が通知され、これまで施設の構造上、発熱患者を診療するための時間的・空間的分離が困難なこと等の理由から診療・検査医療機関の指定を受けている医療機関もオンライン診療等を活用するなど体制を拡充することや、診療・検査医療機関の公表率の向上に加え、公表に際しては、患者にとってわかりやすい情報発信とするための工夫として、「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療等の対応の可否」を併せて公表するよう依頼がありました。

また、当該事務連絡では、診療・検査医療機関に対する診療報酬上の特例等及び診療・検査医療機関における処方の対応についても周知するよう依頼がありましたので、詳細について、別添事務連絡でご確認いただきますようお願いします。

県ではこれを受け、別添（写）のとおり、現在公表を希望されていない診療・検査医療機関に対し、県ホームページでの公表について改めてお願いをさせていただくとともに、全ての診療・検査医療機関に対し、「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療の対応の可否」についてのアンケートを実施し、その結果を、現在公表中の情報に追加する形で公表させていただきますので、ご承知おきください。

なお、上記に伴い、下記のとおり「診療・検査医療機関指定申請書」の様式を一部改正させていただきますので、今後の診療・検査医療機関指定申請事務の実施にあたり改正後の様式を使用していただきますようよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 対象様式

診療・検査医療機関指定申請書中、（別紙）基本事項

## 2 改正箇所

(別紙) 基本事項に「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療の対応の可否」欄を追加

感染症対策推進課 医療・検査体制対策室 検査対策係			
担当係長	今 西	担 当	松 平
電話番号	058-272-1111 (内線 4988)		

## 基本事項

項目	内 容																								
医療機関名																									
代表者職氏名																									
担当者職氏名	(所属部署 : )																								
住 所	(〒 一 )																								
電話番号 FAX 番号																									
メールアドレス																									
患者の受入区分	<input type="checkbox"/> 自院のかかりつけ患者と自院に相談があった患者のみ対応 <input type="checkbox"/> 他の医療機関や受付・相談センターからの紹介患者も対応 <input type="checkbox"/> 濃厚接触者等に対する検体採取も担う <input type="checkbox"/> その他、各医療機関で設ける条件 [ ] )																								
自院での実施内容	① 実施内容 <input type="checkbox"/> 検体採取を実施 ② 検査方法 <input type="checkbox"/> PCR 検査 <input type="checkbox"/> 抗原定量検査 <input type="checkbox"/> 抗原定性検査（簡易キット）																								
1週間の対応時間  時間が分かるように記載する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AM</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PM</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	曜日	月	火	水	木	金	土	日	AM								PM							
曜日	月	火	水	木	金	土	日																		
AM																									
PM																									
小児対応の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可																								
経口抗ウイルス薬の処方の可否	<input type="checkbox"/> ラゲブリオ <sup>®</sup> カプセル処方可 <input type="checkbox"/> パキロビッド <sup>®</sup> パック処方可 <input type="checkbox"/> いずれも不可																								

オンライン診療等の対応の可否 (オンライン診療:電話や情報通信機器を用いた診療)	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ※可の場合 <input type="checkbox"/> 初診の診療可 <input type="checkbox"/> 再診の診療可 <input type="checkbox"/> オンライン診療等について各医療機関で設ける条件 ( ) <input type="checkbox"/> 医療機関のウェブサイト URL ( )
県ホームページでの公表	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

(※□にレを付してください。)



感推第779号  
令和4年9月7日

各診療・検査医療機関の長様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

### 診療・検査医療機関の拡充・公表について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、別添のとおり、厚生労働省から「現下の感染状況を踏まえたオンライン診療等も活用した診療・検査医療機関の拡充・公表について」（令和4年8月31日付け事務連絡）が通知され、これまで施設の構造上、発熱患者を診療するための時間的・空間的分離が困難なこと等の理由から診療・検査医療機関の指定を受けていない医療機関もオンライン診療等を活用するなど体制を拡充することや、診療・検査医療機関の公表率の向上に加え、公表に際しては、患者にとってわかりやすい情報発信とするための工夫として、「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療等の対応の可否」を併せて公表するよう依頼がありました。

つきましては、現在公表を希望されていない診療・検査医療機関におかれましては、県ホームページ上での公表について改めてご検討いただきますようお願いいたします。

また、当該事務連絡では、診療・検査医療機関に対する診療報酬上の特例等及び診療・検査医療機関における処方の対応についても周知するよう依頼がありましたので、詳細について、別添事務連絡でご確認いただきますようお願いします。

なお、県では当該事務連絡を受け、全ての診療・検査医療機関を対象に「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療等の対応の可否」について、下記フォームによりアンケートを行います。既に県ホームページ上で公表させていただいております診療・検査医療機関におかれましては、今回お知らせいただく「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療等の対応の可否」について、現在公表させていただいている情報に追加させていただきますのでご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

#### 【アンケートフォーム】

##### ■回答内容

新型コロナウイルス感染症の「経口抗ウイルス薬の投与の可否」及び「オンライン診療等の対応の可否」

**■回答対象者**

すべての診療・検査医療機関

**■回答方法**

下記 URL をクリックし、入力フォームから回答してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=666>

**■回答期限**

令和4年9月23日（金）

感染症対策推進課 医療・検査体制対策室 検査対策係			
担当係長	今 西	担 当	松 平
電話番号	058-272-1111 (内線 4988)		